

被災地派遣レポート＜第84回＞

教育庁総務部教育政策課 佐藤 侑香さん

私は、平成24年4月から25年3月まで、被災地派遣職員として仙台市で業務を行った。今回、一年間という派遣期間を通じた被災地支援業務等に関する報告を行う。

1 派遣を希望した動機

私は、以下の二つの理由から、仙台市への被災地派遣を希望した。

一つ目は、平成23年6月の南三陸町への8日間の支援業務を通じて、短期での支援業務への関わりの難しさを感じたためである。業務や環境に慣れた頃に帰庁となってしまう、消化不良の思いが残った。短期的な支援は機動力こそあるが、より主体的に被災地復興の業務に関わりたい、と感じた。

二つ目は、4年間の学生時代を過ごした「第2の故郷」仙台が震災により大きな被害を受け、多くの知人・友人から当時の状況を聞いたことである。知人・友人が、自分たちができることを見つけ、被災した子ども達と接して心のケアを助けるボランティア活動に参加している話を聞き、「自分にも何かできることはないのか」との思いを抱くようになり、今回の派遣募集に応募した。

2 仙台市役所での業務内容

仙台市での一年間は、まさに「走りながら決めていく」の連続であった。

私は、都市整備局公共建築部市営住宅課復興公営住宅室という係に配属となった。

「復興公営住宅」とは、震災により住宅を失った方で、自力で住宅を確保することが難しい方のための災害公営住宅のことである。当該部署は、その整備と仕組みづくりを担当している。

係は当初、建築職4名、事務職5名の9名（のちに兼務で建築職2名増員）で、うち3名が他都市からの応援職員で構成されていた。課内の他係は、通常の市営住宅管理業務を行っており、復興事業の担当は当係が中心であった。

主な業務は、建設用地取得・設計・建築（建築職が中心）、入居募集方法などの制度設計（事務職が中心）である。

私の一年間の業務の流れは、

- ① 入居意向調査の実施(4月～6月)
- ② 整備戸数・入居募集概要の公表(6月～8月)
- ③ 条例改正(9月～12月)
- ④ 北六番丁復興公営住宅の入居募集(11月～3月)
- ⑤ 入居募集方針の公表及び意向調査(1月～3月)

であった。その中で、特に印象に残ったことは、①⑤の入居意向調査及び④の北六番丁復興公営住宅入居募集である。



《市営住宅課復興公営住宅室》

(1) 二度の入居意向調査

配属されて最初に、5月中旬に実施が予定されていた「復興公営住宅に関する入居意向調査」を担当した。これは、整備戸数や整備位置、入居募集方法を定めるための重要な市民アンケートであり、約2万人の被災者を対象として調査を実施するものである。

4月の段階では、アンケートの作成や調査対象の抽出からのスタートであった。公営住宅関係の業務経験がなかったため、限られた時間の中で制度の勉強をしながら、アンケートの内容や調査の対象者等を検討した。対象者の抽出についても、当時は、市で所有していた居住地情報が部署間で上手く共有されておらず、重複したデータの精査から始める必要があった。また、調査票配布はすべて手作業で行う必要があったが、このことは結果として係の結束を強くすることにつながった。

また、年度末には、復興公営住宅の整備箇所や入居募集の考え方を示して、再度被災者の意向を確認するための調査を行った。調査にあたっては、関係職員と協力して、どこに住むことができるのか、自分は申し込めるのか等、被災者から問合せの多い情報を盛り込んだ説明資料を作成した。

具体的には、復興公営住宅の整備箇所が一目で分かる全体位置図と詳細な位置の分かる拡大図をつけたことや、入居資格の具体例をあげて記載したこと等により、被災者からの問合せが減少した。

そのほか、市長記者会見資料の作成など、今まで経験したことのない業務に携われたことは貴重な経験だったと感じている。

(2) 北六番丁復興公営住宅の入居募集

北六番丁復興公営住宅については、制度を作りながら実務を行うことの難しさを痛感した。

市で最初の復興公営住宅として、北六番丁住宅12戸が平成25年3月に完成することとなっていたため、完成後すぐに入居していただけるよう、12月までには入居者募集を始める必要があった。入居募集は、①仙台市の防災集団移転促進事業の対象世帯の優先入居、②住宅確保に配慮を要する世帯を対象とした優先順位による入居、③一般抽選による入居の順に時期を分けて行うこととした。まずは、①の募集を行うための制度設計に注力し、①の募集開始後、すぐに②の制度設計に取り組むというように、期日に間に合わせるために、皆が一丸となって全力で作業に没頭した。また、受付時には、入居希望者の個別の状況に応じて柔軟な対応をすることが求められた。

入居募集方法の検討で有益だった情報は、阪神淡路大震災の時の例である。阪神淡路大震災時の入居募集方法を参考に、津波被害が甚大であることや周辺都市で被災し仙台市内に避難している方が多いことといった仙台市の特徴を踏まえたものにするため、係や他部署の職員と毎日議論した。

また、入居者を募集し、入居資格の確認や入居募集方法に則った抽選を行い、入居者を決定することも担当として行った。既存市営住宅では、今回のように大規模な入居募集を行った経験がないこと、また、復興公営住宅は通常の市営住宅とは入居資格が異なる部分もあったことから、事例を積み重ねながら効果的な入居資格の確認方法を模索する毎日だった。そのような綱渡りの状況の中、無事平成25年3月末に入居予定者を決定し、復興公営住宅第1号の鍵を渡せた時は、感無量だった。

3 市職員の方から聞いた震災の経験

派遣期間中、市職員の方に被災時の状況を聞く機会があった。

印象に残ったことは、「常時の行動は非常時の行動に現れる。日常的に臨機応変に動ける人、考えている人は非常時に決断できて動ける。」という言葉だ。火事場の馬鹿力という言葉もあ

るが、実際は、日常の危機管理意識が震災時の対応に生きたといった話が多く、今後の都庁職員としての在り方を改めて考えさせられた。

4 最後に

この一年間の派遣業務を通じて一番嬉しかったことは、他部署の職員から「あなたを仙台市の職員だと思っていた」と言ってもらえたことである。志望動機である南三陸町での経験を生かし、「主体的に」復興業務に携われたのではないかという自信を持つことができた。

仙台市は、国の方針も定まらない中、政令指定都市として、他都市の状況も考慮しながら、復興をリードしていく立場である。そのような最前線のリーダーシップを肌で感じることもできたことは貴重な経験となった。

また、今回、都が実施した職員の被災地派遣により、東京都と被災地の自治体との間に人脈を築き、「絆」を結べたことは有益であると感じている。仙台市の職員の方が皆「何かあったら、次は自分が復興支援に行く」と言ってくれたことが、非常に印象的であった。

最後に、今回一年間という長期にわたり被災地派遣を支援して下さった、派遣元職場の皆様を始め、宮城県事務所等関係者の皆様に感謝申し上げたい。

有難うございました。